

「農村計画学会誌」36巻 論文特集号応募論文募集要領 (2017年度論文特集号応募論文募集要領)

2017/03/31 研究委員会

はじめに

本募集要領に基づき、「農村計画学会誌」36巻論文特集号(2017年11月刊行)応募論文を募集します。応募論文には地域計画に関する実践活動および、むらづくりやまちづくりへの取り組みから得られた成果(実践の知を発掘する内容)等の投稿も歓迎します。また採用された論文は、秋期学術研究発表会にて口頭発表することが義務づけられます。以下に原稿の作成や投稿に際して留意すべき点を示します。投稿は農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)に則りますので、必ずそちらも併せて確認してください。

1. 内容

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。

2. 投稿資格

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。ただし、主著者となれるのは1編についてのみである。会員でない主著者は、応募時に入会申し込みを行うこと。連名者については、論文掲載決定後、速やかに入会申し込みを行うこと。

3. 原稿の種類と区分

応募論文は、農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)で示される、論文(査読付)とする。

4. 審査及び採否の決定及びスケジュール

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。

第1次審査では「採用」、「査読委員会による修正論文の審査」、「再査読」、「不採用」の判定を行い、「査読委員会による修正論文の審査」または「再査読」となった応募論文に対し、修正を要求する。第2次審査では「採用」、「別紙指摘事項の修正を行う条件で採用」、「不採用」の判定を行い、採否を決定する。決定までのおおよそのスケジュールを**審査スケジュール**に示す。

なお採用に至らなかった論文のうち、さらに時間をかけて修正することにより掲載可能な水準に達することが期待できる論文については、1号から4号に投稿する論文として継続審査を認める。

5. 原稿の作成

1) 応募論文の種類

応募論文は以下のどちらかの種別(種別Aまたは種別B)を選ぶ。本文の頁数は6頁以内を基本とするが、審査結果に対する修正を行う場合に限り、若干の超過頁を認める。

種別	本文	要約 (Summary)
A	和文6頁以内	100語程度の英文
B	英文6頁以内	400字程度の和文

2) 原稿の体裁

原稿は必ず以下の原稿作成要領を参照し、原稿様式または原稿見本をダウンロードして使用する。体裁を著しく逸脱するものは、応募段階で受付できないことや、論文特集号への掲載が行えないことがある。なお、印刷はモノクロ印刷で行う。

・原稿作成要領

種別A	原稿作成要領 (pdf)
種別B	Guideline for manuscripts (pdf)

・原稿様式

種別A	投稿原稿様式 (MS-Word, 一太郎)
種別B	Paper form (MS-Word)

・原稿見本

種別A	論文作成見本 (MS-Word)
種別B	Sample of the manuscript (MS-Word)

3) 体裁の確認(種別Aのみ適用)

原稿の作成にあたっては、随時、以下の体裁チェックシートをダウンロードして体裁の確認を行う。なお、体裁チェックシートは最終論文原稿の提出時に記入、署名の上での提出を求める。

・体裁チェックシート

種別A	体裁チェックシート (MS-Excel)
種別B	—

6. 原稿提出(応募方法)、締め切り

1) 原稿提出

応募の際は、①と②を電子メールにより提出する。提出後は、論文送付票に記載された著者の変更や著者記載順の

変更は認められない。

①応募論文

体裁を整えた原稿（PDF形式；3MB以内）を提出する。ファイル名は「応募論文（主著者名）.pdf」とする。

②論文送付票（MS-Excel形式）

ファイルをダウンロードし、必要事項を記入して提出する。提出時のファイル名は「論文送付票（主著者名）.xls」とする。

2) 締め切り

応募に際しては、以下の日時を厳守すること。

2017年5月22日（月）午前12時（正午）

3) 提出先

電子メールの件名を「農村計画応募論文・送付票（主著者名）」とし、研究委員会事務局専用のアドレス（E-mail：arpkenkyu2017@ruralplanning.jp）宛に送る。ただし、昨年度のアドレスとは異なるので注意すること。

なお投稿後1週間以内に受領通知メールが届かない場合は、研究委員会に問い合わせること。

4) 留意点

上記の必要書類の揃わない応募、締め切りを過ぎた応募、直接持参した応募は受け付けない。また、原稿提出後の訂正には応じない。同一グループで複数編を応募する場合も、整理の都合上、必ず1編ずつ別々に送付すること。

7. 投稿料等

1) 投稿料

原稿を提出する際に、論文投稿料（1編につき10,000円）を郵便振替（口座番号：00190-5-688061／加入者名：農村計画学会）にて送金する。送金控えは、採否が決定するまでの間保管しておく。

2) 掲載料

採用決定時に、投稿料とは別に掲載料17,000円（税込）が必要となる。これについては、採用決定後に別途、指示する。

3) その他

下記の費用は著者の負担とする。

①超過頁分にかかる費用

8. 原稿受理日・採用決定日

農村計画学会 投稿規程（2013.4.1施行）の通りとする。

9. 口頭発表

論文特集号に採用された論文は、秋期学術研究発表会（2017年11月25日または11月26日；和歌山大学システム工学部）において、口頭発表及び口頭発表に引き続いて行われる総合討論への参加が義務づけられる。発表は、種別Aの場合は日本語、種別Bの場合は日本語または英語とする。また、主著者以外の連名者が発表を行ってもよい。ただし、発表できる論文は1編のみとする。

なお病気や交通障害等のやむを得ない事情により、欠席を認めることがある。

10. 問い合わせ先

問い合わせは、研究委員会事務局専用のアドレス（E-mail：arpkenkyu2017@ruralplanning.jp）へ電子メールにて行う。ただし、昨年度のアドレスとは異なるので注意すること。

審査スケジュール

